

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 1月26日

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目 6番 1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目 6番 1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

2023年1月20日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年1月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円

配当総額 522,946,100円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年1月23日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、宮崎勝、大谷明広、伊藤純一郎、松本泰明、田村光、菅野真弘及び石黒訓を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松尾吉洋を選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（うち、社外取締役分は年1,000株以内。）とし、取締役に付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「割当を受けた日より5年間」から「割当を受けた日より3年間」に変更するものであります。

第6号議案 監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の監査役に対して付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「割当を受けた日より5年間」から「割当を受けた日より3年間」に変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	43,561	67	39	(注)1	可決 (99.59%)
第2号議案	43,612	16	39	(注)2	可決 (99.71%)
第3号議案				(注)3	
宮崎 勝	36,607	6,969	91		可決 (83.69%)
大谷 明広	42,283	1,345	39		可決 (96.67%)
伊藤 純一郎	43,265	363	39		可決 (98.91%)
松本 泰明	43,265	363	39		可決 (98.91%)
田村 光	43,265	363	39		可決 (98.91%)
菅野 真弘	43,265	363	39		可決 (98.91%)
石黒 訓	43,557	71	39		可決 (99.58%)
第4号議案	43,551	25	91	(注)3	可決 (99.57%)
第5号議案	41,728	1,900	39	(注)1	可決 (95.40%)
第6号議案	41,696	1,880	91	(注)1	可決 (95.32%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上